

2019年度

健康づくりポイント制度

～医療生協の健康づくり活動に参加して、健康とポイントをゲットしよう!～

実施期間

2019年

2020年

4月1日(月)～3月31日(火)



健康づくりポイント制度とは?

医療生協やまがたで健診受診や対象事業に参加し、ポイントを集めることで、健康づくりへの関心を高め、組合員のみなさんの健康づくりに繋げる取り組みです。

どうやってすすめるの?

1. 医療生協の健康づくりポイント制度の対象事業に参加しましょう。
(※対象事業は裏面をご確認ください。)
2. ポイントカードを提示して、ポイントを貰いましょう。
(※ポイントカードは対象事業所に設置しています。)
3. 年度末になったら、ポイントカードを各事業所の回収ボックスへ提出しましょう。
(※ポイントカードが複数枚ある場合はまとめて提出して下さい。)
＜回収ボックス設置所＞
鶴岡協立病院、附属クリニック、鶴岡協立リハビリテーション病院、大山診療所、三川診療所、健診科
協立歯科クリニック、メディカルフィットネスViViD、しろにし診療所、組織部
4. 1ポイント以上で参加賞、30ポイント以上で記念品を進呈します。また、今年度から30ポイント以上の方の中から抽選で10名にCOOP商品券1,000円分を進呈します。
(60ポイント以上の方は当選確率2倍!) さらに、ポイント数上位3名を健康ネットワークやまがたにて表彰いたします。

参加対象

医療生協やまがたの
組合員

お問合せ：医療生協やまがた

参加費

無料!

本部組織部

しろにし診療所

提出期限

2020年

4月17日(金)迄

Tel0235 (22) 5769

Tel023 (643) 2890